

## 2026年4月19日 説教「福音に生きる」

### ルカの福音書 16章 14～18節

今回は16章1～13節を通して、主人が乱費する管理人を解任しようとしたときに、管理人が知恵を働かせたことをほめたというたとえ話から、小事に忠実であることなどを教えられたことでした。

#### 1. パリサイ人の姿勢 (14～15節)

① イエスをあざ笑い (14) 「さて、金の好きなパリサイ人たちは、一部始終を聞いて、イエスをあざ笑っていた。

「金の好きなパリサイ人」という表現は興味深いです。というのも、パリサイ人は律法順守に厳格であり、倫理的には律法に準じて潔いという印象があるかもしれないからです。しかし、実際のところは律法を上手にすり抜けて金好みの生活をしていた一面がここに浮かびあがってきます。彼らはイエス・キリストが「神にも仕え、富にも仕えることはできません」(13節)と言われたことから、自分達の痛いところをつかれたと思ったのか、イエスをあざ笑ったのです。あの十字架にのぼられた主を、あざ笑ったのも彼らでした。

② 自分を正しいとする者 (15) 「イエスは彼らに言われた。「あなたがたは、人の前で自分を正しいとする者です。

それを見たイエスは彼らに指摘されたのです。つまり、パリサイ人は律法を守っているということに関しては自信を持っていました(ルカ23:9参照)。そして自らを義として、人々を圧していたのです。しかし、イエスの目からご覧になると、彼らのあり方は、その中身において律法の根本に反していたのです。そこで、イエスは彼らに面と向かって「あなたがたは、人の前で自分を正しいとする者です」と言われたのです。

③ 神はご存じ (15) 「しかし神は、あなたがたの心をご存じです。人間の間であがめられるものは、神の前で憎まれ、きらわれます。」

イエスはさらに厳しく掘り下げられます。つまり、そうしたパリサイ人のありかたは、事柄のすべてをご存じの神さまの目に明らかだということです。自らを義として、また自分の仲間たちがそれを正しいと認めたとしても、義なる神がそのようには見ておられないことを主イエスは言われるのです。すなわち「人間の間であがめられる者」は、問題の根本を見ておられる神の前では、「憎まれ、嫌われる」のです。

#### 2. イエスの律法観 (16～17節)

① 律法と預言者は (16) 「律法と預言者はヨハネまでです。」

それではパリサイ人たちが依って立っているものはどうなるのでしょうか。ここで、「律法と預言者」とありますが、これは旧約聖書全体を指すと考えて良く、旧約時代と言っても良いと考えられます。つまり「律法を行うことによって義と認められるあり方と預言者たちを通して御言葉が伝えられ悔い改めが語られていくあり方は、バプテスマのヨハネまで、イエス・リストの到来した

今は、新しい契約の時代が来たと言われているのです。

②神の国に入ろうと (16) **「それ以来、神の国の福音は宣べ伝えられ、だれもかれも、無理にでも、これに入ろうとしています。」**

「それ以来」とは、イエス・キリストの来臨により、神の国の福音が伝えられるようになって以来ということ。神の国の福音は、ことあるごとに伝えられ、今やキリストを信じる者たちは、後を絶たないのです。山上の説教の群衆や、5000人の給食の出来事において、人々がキリストにつながっていることは明らかでありました。もちろん、イエスはそうした人々も、主の受難の時にはひとたび離れていくこともご存じでした。

③律法の一画が (17) **「しかし律法の一画が落ちるよりも、天地の滅びるほうがやさしいのです。」**

それでは、福音を宣べ伝え、福音に生きることを教えるイエス・キリストは律法についてどのように考えておられたのでしょうか。それはこの節に明らかにされています。すなわち、律法はあくまでも神がモーセを通して授けられたものであり、それは一点一画もけずられてはならないと考えておられていたのです。律法一つが失われることは、天地が滅びるときにも

ない、というほどに厳格に考えておられたのです。

### 3. イエスの律法観の例 (18節)

①妻を離別して結婚する者 (18) **「だれでも妻を離別してほかの女と結婚する者は、姦淫を犯す者であり、」**

ただし、もし律法によって本当に生き、そこに義の道を見出そうとするならば、徹頭徹尾、それを守らなければならないことをイエスは言わんとしているのです。例えば、十戒には「姦淫してはならない」とありますが、もし人が申命記 24 章 1 節にある律法を利用して妻を離別したとしても、ほかの女性と結婚することは、姦淫を犯すことになるというのです。これは、離婚と再婚について、いかげんなやり方をしていた当時のパリサイ人に対する戒めでもありました。

②夫から離別された女との結婚 (18) **「また、夫から離別された女と結婚する者も、姦淫を犯す者です。」**

18 節前半に続く後半においても、イエス・キリストのお言葉は手厳しくありました。つまり、夫から離別された女性と結婚することも、「姦淫してはならない」という律法に徹底して生きるとするならば、姦淫を犯すことになると言われるのです。パリサイ人に対する批判です。

イエスは基本的には離婚することには否定的です。しかし、ここで言わんとしていることは律法にうるさいパリサイ人が、平気で離婚と再婚をしているのを見て、そこには姦淫の罪と同じものを見ているのです。なにしろ、イエスは「だれでも情欲をいだいて女を見る者は、すでに心の中で姦淫を犯したのです」(マタイ 5:28)と言われたかたです。そこでは、罪の根本をあぶり出しておられます。誰も姦淫の罪から逃れることができないことを述べんとされているのです。

### 《展開と結論》

イエス・キリストは律法にではなく、福音に生きる道を説かれました。しかし、律法を否定されたわけではありません。ただし、もし律法に救いを見出し、律法に生きるとするならば、100 パーセント、それを守るのでなければ救いはないと考えておられるのです。もし、旧約時代の律法によって生きるとするならば、律法の根本に戻るしかありません。イエスはこのような教えをなさいました。「それで、何事でも、自分にしてもらいたいことは、ほかの人にもそのようにしなさい。これが律法であり預言者です」(マタイ 7:12)。これは、山上で主が示してくださったものですが、旧約聖書の律法や預言者たちの教えの凝縮です。この心を見失っていれば律法厳守は意味がありません。

人は救われるため、いかに立派な行いをして、それを得ることはできません。救いは神の恵みにより、イエス・キリストの十字架の贖いのゆえに、キリストを信じることによるしかありません。私たちは弱者たちです。誰も神の前には罪人です(ローマ 3:23)。しかし、その罪のために主イエスは身代わりとなって十字架上で死んでくださり、よみがえってくださったのです。このことを信じるならば、人は救われるのです。これが福音です。

イエスをあざ笑ったパリサイ人たちは、自分を正しい者だとしていました。その間違った人間観から誤りが始まっています。自分を正しいと自認しているとするならば、それは人の前のものです。それは自分への甘い評価につながります。ここで主イエスは、「姦淫してはならない」という戒めをとりあげて、パリサイ人の罪を抉りだしています。というのは、彼らは実際的に、結婚に関して罪を犯していたからです。そのことを気づかせるためでした。かつてこんなこともありました。イエスはパリサイ人たちに引かれてきた姦淫の女を前にして、「あなたがたのうちで罪のない人がこの女に石を投げなさい」と言われました。そのお言葉を聞いた時に、パリサイ人を含めたすべての人が罪を認めさせられました。一方、この女の罪はイエスに裁かれることなく、その罪を赦されました。イエスの教えは赦しの福音でした。

イエスは罪を犯して良いと言っているわけではありません。そうではなく、罪を犯したことを認め、聖なる神の前にそれを悔い改めることを求めておられるのです(第一ヨハネ 1:9)。パリサイ人のように、自分を正しいとすることを否定されているのです。自分の力で、聖さや正しさを実行できる人は誰もいません。イエスはこんなたとえ話をされています。自分を義人だとするパリサイ人は、自分のしている良い点を感謝し、自分の功績を自慢します。一方の罪人は遠く離れて立ち、目を天に向けようとせず、「神さま、こんな罪人の私をあわれんでください」と祈りました。このたとえを通して、主が義と認められたのは罪人のほうであったと言われます(ルカ 18 章 9 節以下)。

4 月 5 日のイースターの主日に、私たちは復活の主を覚えました。主の復活は十字架の主を照らし出す出来事でもありました。改めて、私たちは自らの罪を聖なる神の前に告白し、主からの赦しをいただいいていこうではありませんか。